

保育政策等に関する公開質問状

2016年6月1日

たかつかさ保育園（京都市認可保育園）保護者会
会長 ■■■■■

〒603-8335

京都市北区大將軍坂田町8-1

t.hogoshakai2016@gmail.com

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

突然のお便りにて失礼いたします。

私たちは、京都市の認可保育園であるたかつかさ保育園に通園する子どもの保護者です。待機児童や保育士の処遇等、保育政策に関する課題や、子どもたちの健やかな成長に影響を及ぼしかねない課題（原発政策、安全保障政策、憲法改正等）について、今後政治がどのように判断・解決していくのか、保護者として、重大な関心を持っています。

つきましては、参議院選挙に向けて立候補者を擁立される貴政党のお考えをお伺いしたく、以下の質問にお答えいただきますようお願いいたします（6月15日までに電子メール等でお答えください。なお、ご回答は公表致しますのでご承知ください）。

1. 私たちは、安全で安心な保育環境を確保するためには、保育士の待遇改善が必要だと考えています。

安倍内閣が策定した「ニッポン1億総活躍プラン」によれば、保育士の賃金を一律2%（月給約6000円）、技能・経験を積んだ保育士に関しては約4万円の賃金引き上げをめざすとありますが、この額が十分か否か貴政党のお考えをお聞かせください。また、保育士の処遇改善として貴政党は現状からどの程度の賃金引き上げが必要であるとお考えでしょうか？

2. 児童福祉法24条第一項は、同法第2条に定められた国及び地方公共団体の責任の実質を担保する重要な条文であると考えます。

小規模保育事業・認定こども園の推進は、児童福祉法24条第一項を形骸化させるものであり、同法に定められた国、地方公共団体の責務と同法の理念に照らしても問題であり、むしろ公立保育所や認可保育所を推進すべきと考えますが、貴政党のお考えをお聞かせください。

3. 福島第一原子力発電所事故は、私たちに、原子力発電所の事故による放射能拡散が子どもたちの安全を大きく脅かすことを再認識させました。

京都市から程近い福井県にある高浜原発3号機、4号機は、再稼働後に地裁の仮処分決定により停止しています。先日、高浜原発の1号機、2号機が審査を合格し、運転延長と工事計画の認可が下りれば再稼働できる見通しとなりました。高浜原発を含む原発の再稼働について、推進か阻止、いずれの考えかをその理由とともに教えてください。

4. 私たちは、子どもたちの健やかな成長のためにも、日本はもう二度と戦争をするべきではないと考えます。

昨年成立した、「我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律案」をはじめとする、いわゆる安保関連法案は、多くの専門家によって憲法違反であるとの指摘もなされています。これらの法律について貴政党の見解をお聞かせください。また、憲法改正の必要性・是非についても併せてお考えを聞かせてください。

以 上